

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 4 月 3 日現在

機関番号：35413

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24560793

研究課題名(和文) 日本統治期朝鮮半島における社会事業関連施設の空間形態と社会的応答

研究課題名(英文) Spatial formation and social response of facility development of social work in Korea under Japanese rule period

研究代表者

砂本 文彦 (SUNAMOTO, FUMIHIKO)

広島国際大学・工学部・准教授

研究者番号：70299379

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、朝鮮半島における社会事業施設の整備状況や施設計画の概要について概括し、計画上の特性を分析した。とりわけ、植民地の中でも朝鮮半島だけで施設整備がなされた公設洗濯場について主にとりあげた。

社会事業による公設洗濯場というハード面の施策は、色服奨励などのソフトな施策の実施と関係性を持っていたであろうことを指摘した。また、植民地朝鮮における社会事業には複雑な社会状況との対応関係があった。したがって、社会事業による施設整備について、内地との比較、あるいは植民地間の比較を単純に行うことは困難であり、本研究のような社会事業施設の具体的な計画方法からその特質の一端を知ることの有効性を確認できた。

研究成果の概要(英文)：This research analyzes developments by the policy of social work in Korea under Japanese colonial rule period.

Especially, it scopes public laundries in Korea and analyzes discussions regarding the development of public laundries as a part of social work in Korea. 48 public laundries were intensively established in the 1920s. Per the public laundry plans, there are similarities and differences between facilities. In sum, construction plans were not standardized. During this period, it was also recommended that traditional white Korean clothes be dyed in colors. Establishing public laundries and introducing incentives for the dyeing of white Korean clothes were supposed to be two measures to solve problems of the laundry concerning traditional white Korean clothes.

This conclusion implies that the facility development of social work concerns social responses under the rule of each colony and traditional or modern culture.

研究分野：建築学

キーワード：朝鮮半島 社会事業 公設洗濯場 近代

### 1. 研究開始当初の背景

図1は、日本統治期に整備された円形平面をもつ公共洗濯場の姿である。中央突起部から洗濯用上水が放射され、基壇上で洗濯作業を可能にする。そして下水は円周に沿って集めて排水する。

集中式平面の採用により上水配管を最短化、円形平面で面積最小化と円周による利用者数の最大化を図っている。上水をモーター供給する施設もあり、利用料を徴収してもいた。この公共洗濯場なる社会事業関連施設は、従来の洗濯場が低地に位置したのに対し、上下水の区別のために上中流域に設置された。



図1 整備された公共洗濯場『朝鮮大観』(1931)より

ところで朝鮮の伝統衣装である白衣は白いほど高貴とされ、真っ白になるまで棍棒で叩いて洗濯する。ゆえに日本人や現代韓国人には洗濯にかかる時間や重要さは想像もつかない(権錫永、「白衣」いう表象『日本近代文学』65集、2001)。

しかし日本統治期には、朝鮮女性が洗濯作業に費やす時間が余りに長いため、労働時間確保を妨げる「近代化の阻害要因」として問題視された。こうした言説は朝鮮総督府などの為政者だけではなく、近代生活を希求する啓蒙的知識人からも発せられていて、実際色つき衣服の着衣運動(=洗濯時間短縮)も展開されたから、洗濯の重要性がいかほどだったかもわかる。

だが、洗濯時間の削減は「社会運動」により移行したのではない。生活近代化に伴う河川の汚染によって白衣を洗濯しても真っ白にならないという「近代化の不都合」を住民自らが経験してしまうことで、移行の素地が自発的に形成されたのである。

こうした住民側の「困惑」と、洗濯時間短縮を目論んだ為政者及び名望家の「対処」が合一化したからこそ、公共洗濯場という空間形態がもたらされた。さらに洗濯を通じて河川に向いていた共同体意識は、公共洗濯場設置を契機に丘に向かって再編されもした。つまり、集落や都市の空間的な近代化とは、こうした社会要因と空間形態の応答としてなし得たのである。しかも、同様の移行は公共洗濯場のみならず、多くの社会事業関連の整備を通じてなされたはずである。

個々の社会事業関連施設の空間形態を巡る「困惑」と「対処」のような、近代社会特有の応答関係に視点を広げた近代期朝鮮の都市

史研究は、日韓の学界双方に無い。

### 2. 研究の目的

近代期朝鮮半島の社会事業関連施設は、その数量的な有無によって「植民地近代化」の成果と見なされたり、反対に植民地制度の押しつけと見なされたりと、議論が絶えない。これは施設整備の統計面を象徴的に語るゆえのもので、空間の実態や社会との応答関係への視点を欠いている。本研究は、日本統治期の朝鮮半島における社会事業関連施設の空間形態に着目し、空間形態を生み出した背景にある生活様式変容への社会的要請や人々の空間意識の応答を読み解き、都市・集落への影響を考察する。そして、植民地社会における社会事業関連施設の空間実態を都市・建築史の成果に批評的に接続する。

### 3. 研究の方法

次の研究段階により調査を遂行した。調査対象は生活系施設のみとし、教育系等施設は除外した。

既存の関連研究蓄積から、社会事業関連施設に関わる研究と資料の所在を把握した。

各事業の計画、実施過程、利用状況の検討から、空間形態と社会との応答関係を比較考察した。

社会事業関連施設の整備によって集落や都市にもたらされた空間的影響を検討した。

都市・建築史分野の成果に、社会事業関連施設の空間形態を巡る応答関係を位置づけた。

具体的方法は、公文書館等所蔵の行政文書、新聞、統計データ等の文献調査と、現地での目視調査、ヒアリング調査等による。対象時期は社会事業への関心が高まる1910年代から40年頃とした。

### 4. 研究成果

研究成果の一例として、植民地の中でも挑戦でのみ社会事業として整備された公設洗濯場について報告する。

#### (1) 公設洗濯場の一覧

各種資料を可能な限り参照して得た公設洗濯場48箇所を表(雑誌論文参照)にし、全体的傾向と施設計画の留意点を抽出する。48箇所は事業累計であり、同時に存在したとは限らない。

設置時期：設置年のわかる46箇所中、1920年代から1932年に設置されたものが42箇所となっている。1910年代のものはリスト化できず、1930年代半ば以降は減少している。1940年前後には各種資料で言及も無くなる。公設洗濯場はいわゆる文化政治期に実施された事業ということになるが、本研究では定期的な符合のみからこれを文化政治による施策とは短絡せず、同時期の社会背景に洗濯場を公設化した要因が形成されていたと見

なして検討した。

設置者：朝鮮総督府が設置した公設洗濯場は無く、大半が道や府など地方行政が設置し、邑や面によるものもある。朝鮮半島で社会事業を活発に展開した宗教団体のものは確認できない。京城には方面委員個人が設置・寄付した公設洗濯場があった。統営では消防組が寄付を募って設置したものがあり、当初、利用者は寄付者に限定されたが、後に一般開放された。設置者と管理者が大きく異なるケースはない。

設置費用と敷地：設置費はおおよそ数百円から数千円であり、敷地は10坪前後から700坪である。費用は、敷地に民有地を買収する場合、あるいは電気モーターを備える場合、水道を引く場合など、敷地条件と施設内容により大きく異なっていた。民有地を借地する場合は賃借料を地主に支払った。大半が公費により事業化しており、一部寄付金によるものもある。

設備と利用状況について：洗濯石数は10程度から128まであり、収容人数に大きな差がある。洗濯用水は河川水、井水、水道水があり、電気モーターで揚水するもの、自然流下のものなど付設設備も様々である。用水と揚水の方法は施設設計上の要点だったと考えられる。なかには物干し場、煮洗い用釜を常備したものもあった。維持管理費は、電気、水道代以外に借地の場合は地代が必要で、管理人を置く場合は人件費も必要となり、相応の予算措置が毎年あった。河川を利用した在来の洗濯場はもちろん利用料は発生しないが、公設洗濯場は維持管理費を要しても利用料は大半は無料で設定された。利用者数は数人から数百人まで報告されている。

小結：朝鮮半島の公設洗濯場は1920年以降に設置が始まり、1930年代前半にはおおよそ整備が終了している。また、設置者は朝鮮総督府ではなく、地方行政によるものが大半だった。収容人数・利用人数は様々であり、公設洗濯場の施設設計には多様性が認められる。用水・揚水方法や付設設備は施設設計上の要件としてあったと考えられる。

## (2) 公設洗濯場の施設設計画

写真情報が明らかになった全6事例を通して、公設洗濯場の施設設計上の特性について検討する。限られた写真情報だが各種文字資料を補い比較考察することで計画特性を表として整理した(雑誌論文参照)。公設洗濯場の計画特性には、平面形態、洗濯者の個人空間の確保と洗濯方法、用水と揚水の方法、上排水分離に特徴がある。

平面形態：平面形態には円形、矩形、茄子形がある。円形・茄子形平面は中心ないしは中心近くに井戸を設けてその周囲に洗濯空間を配置するが、一つの円形で多くの利用人数を確保する場合には相当な直径が必要となる。20人ほどを収容した北青公設洗濯場は施設面積も広く、余裕のある敷地条件だったと考えられる。狭い敷地では、新義州府公設共

同洗濯場のように小円を数カ所に分散させる対処法がある。また、北青公設洗濯場のような円周の内側に洗濯場を設ける場合には洗濯者は排水溝を跨ぐ必要があるが、アプローチを持つ茄子形平面はこうした不便を解消したものと捉えることもできる。矩形平面は様々な規模に対応でき、京城府東部公設洗濯場は128人を収容した。馬山府共同洗濯場は河川敷を掘り込んで流路を整備し、直線状で片側に洗濯石を並べており、在来洗濯場を改良したものである。河川流量や水位の変化による洗濯不可能日の削減のみを目指したため、簡易なつくりとなっている。

洗濯者の個人空間の確保と洗濯方法：参照例に限りはあるが公設洗濯場の施設設計上の共通点として、洗濯石の設置により個人空間の確保がなされたことがある。そして洗濯石からは利用可能な用水が常時、手に届く水位に設計されている。洗濯場設計としては当然の配慮と思われるが、河川における洗濯場とは大きく異なる点であり、洗濯の利便性向上に貢献したと考えられる。ただ、洗濯用水の提供方法は施設毎に相違があり、共用水槽を利用する場合と、洗濯石に一对一の個別水槽を設ける場合がある。共用水槽では周囲を取り囲むように洗濯石が設置されるが、個別水槽の場合は導水路を適宜確保すれば洗濯石はいかようにも配置することができ、円形や茄子形はこうして施設化されている。

用水と揚水の方法：在来の洗濯場での水量不足や水質悪化に対応して公設洗濯場では用水量の確保と水質の担保も計画上の留意点だった。公設洗濯場の用水は井戸水が多く、河川上流から河川水を自然流下で導水し揚水の手間を省いた馬山府共同洗濯場や釜山府の共同洗濯所もあった。井戸水の場合の揚水は手動によるものと電動モーターによるものがある。なかには水量の一層の安定化と水質向上のために、当初から水道水を混用した京城府東部公設洗濯場や統営面の事例もあった。一方で、在来の井戸を改良するに留めた例も散見され、群山府は1921年に在来の井戸の周囲に洗濯石を据えてセメントで固めることで4カ所の洗濯場を整備し、仁川府龍岡共同洗濯場も1922年に在来井戸を利用して水溜を施設化、周囲に洗濯石15個を置いていた。これらは施設設計画としては必ずしも大がかりなものではなかったと思われる。

上排水分離：河川の洗濯場では、上流の洗濯者の「排水」で下流の洗濯者が洗濯することは、ある程度避けられない。個別水槽を持つ公設洗濯場では絶えず用水としての「上水」を個人用に利用でき、手元から直に排水した。こうした水質を確保する計画は、共用水槽形式の公設洗濯場でもある程度考慮されていたと思われる。ただ、馬山府共同洗濯場は写真で見ると上流の洗濯者の「排水」で下流の者は洗濯しており、上排水分離の設計対応はない。

小結：従来の河川での洗濯作業を踏まえると、公設洗濯場は用水量を安定化し、水質を向上させ、水位変動による洗濯不可能日の削減を施設画上の枢要としている。それは洗濯場計画に衛生の向上と利便性の観点を導入したものである。ただ、具体的な施設形態は様々であり、定型は無かったようである。京城府の公設洗濯場は京城府土木課が設計していたこと、また管見では公設洗濯場に関わる施設計画標準も見出せていないことから、その設計は道府の技師らが地域事情に応じて個別になしたと推測される。朝鮮半島における公設洗濯場の施設計画は、洗濯環境の衛生化と利便性向上に関わりを見せ、これが公設化の動機として強くあったと考えられる。(3) 朝鮮半島における洗濯場公設化の社会背景と施設計画

朝鮮半島における洗濯場公設化の社会背景と施設計画には、調査を通じて、選択環境の衛生化と家事労働時間の短縮が主要因として働いていることが指摘できる。この背景には、「即効策としての公設洗濯場設置と根本策としての色服着用奨励」があり、伝統文化である朝鮮白衣にかかる洗濯時間を短縮するための措置としての、色服着用が勧められていたがこれが文化改変に当たることから、その暫定策として公設洗濯場の施設整備があったことを指摘した。つまり、色服着用という文化運動の深化とともに公設洗濯場の設置は減少したと考えられる。本節に関する詳細は、雑誌論文を参照されたい。

#### (4) まとめ

本研究では、朝鮮半島における社会事業施設の整備状況や施設計画の概要について概括し、計画上の特性を分析した。とりわけ、植民地の中でも朝鮮半島だけで施設整備がなされた公設洗濯場について主にとりあげた。

社会事業による公設洗濯場というハード面の施策は、色服奨励などのソフトな施策の実施と関係性を持っていたであろうことを指摘した。また、植民地朝鮮における社会事業には複雑な社会状況との対応関係があった。したがって、社会事業による施設整備について、内地との比較、あるいは植民地間の比較を単純に行うことは困難であり、本研究のような社会事業施設の具体的な計画方法からその特質の一端を知ることの有効性を確認できた。

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計 1 件)

砂本文彦、植民地期朝鮮半島における公設洗濯場に関する研究 社会事業施設としての公設洗濯場の施設計画について、日本建築学会計画系論文集、査読有、Vol.80 (2015)、No. 710、p.981-990  
DOI :  
<http://doi.org/10.3130/aija.80.981>

### 〔学会発表〕(計 2 件)

砂本文彦、生活文化から見た東アジアの近代、日本建築学会建築歴史・意匠委員会近代建築史小委員会、2015.11(建築会館)

砂本文彦、植民地期朝鮮半島における社会事業関連施設と公設洗濯場、2014年度日本建築学会大会(近畿)学術講演会・建築デザイン発表会 2014、523-524、2014-09-12

### 〔図書〕(計 0 件)

### 〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

### 〔その他〕

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

砂本文彦(SUNAMOTO, Fumihiko)

広島国際大学・工学部・准教授

研究者番号：70299379

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし